

[論文]

円ブロックの形成・拡大と横浜正金銀行の経営制度

菊 池 道 男

〈目 次〉 序一問題の所在

- I 概 観
- II 人 事
- III 原 資
- IV 融 資
- V 為 替
- 結 語

序一問題の所在

1929年秋のニューヨーク株式市場の崩落に始まる世界の大不況は、やがて欧米列国の金本位制の崩壊をもたらし、世界経済のブロック的解体とその国際的対立の激化を促進したのであったが、30年代後半にいたったヨーロッパでは、ヴェルサイユ体制を打破するナチス・ドイツの再軍備の進展とも相まって、米英仏三国の通貨協定が締結されたものの、ナチス・ドイツの相次ぐオーストリア、チェコスロバキア、ポーランドなど東方への軍事的侵攻が続くなかで、結局再び、第二次の世界大戦の勃発をみることになったのであった。

一方アジアでは、いち早く中国東北部・満州への軍事侵攻（31年、満州事変）を選択した日本は、「満州國」建国を果たすことによってワシントン体制を崩壊せしめることになる。そして日満ブロックに始まる円ブロックの華北への拡大を推進し、30年代後半には日中全面戦争の勃発へいたることになった。しかし日中戦争の全面化は英米との対立を深め、日本はさらに「武力南進」の「大東亜共栄圏」構想を固めるとともに、ヨーロッパの戦局に連動する日独伊三国同盟と、北方の後顧の憂いを断つ日ソ中立条約の締結をもって、ついには太平洋戦争へ突入することになるのである。

この間の横浜正金銀行（以下、正金銀行と略す）は、金輸出の再禁止（31年12月）後、救済融資、貿易・為替金融、植民地金融、為替相場の安定・維持に、また2・26事件（36年）後においては、これに加えて占領地融資、戦災融資などの業務にあたり、政府の財政・金融政策および植民地・占領地金融において重要な役割を果たすこととなった。

この場合、正金銀行の経営事情をみてみると、1930年代、各国が貿易・為替の統制を強化した結果、貿易が減退し、ここに正金銀行は営業基盤が崩れ、外貨資金の不足に陥り、政府・日本銀行の支援を得たほか、経営体制の見直しを余儀なくされた。さらに貿易・為替管理の強化によって正金銀行の営業は一時的に好影響をもたらすこともあったが、これはむしろ外国為替業務の活動を阻害する過程を加速するものとなり、こうした統制経済のなかで営業成績も不調をたどり、先行き多大な不安をあわせもつ情況にあった。

まず、首脳人事については、これまで頭取をはじめ正金銀行の出身者によって占められてきたが、時局を反映させて大蔵省・日本銀行の監督・指導が強化されることになった。しかし、この間、救済融資、貿易・為替金融、植民地金融などを推進してきたが、不況業種の経営不振に連動し、損失を被り、財務整理を余儀なくされると同時に、外貨資金の不足に陥り、経営体制の見直し・強化がはかられた。他方政府・日本銀行の協力関係のもとに、低利資金、外貨預金の払下げ、外国為替基金制度などをとおして資金を調達し、営業資金に向けることとした。

以上、ここでは円ブロックの形成・拡大と正金銀行の経営制度をとりあげ、この間に正金銀行が果たした国内金融、対外金融および植民地・占領地金融などの具体的業務（機能）とその展開を規定した諸条件を解明することとする。このことが本稿の課題である。

I 概 観

金輸出の再禁止後、日本資本主義は準戦時・戦時経済統制がはかられるなかで、国家政策のもとに組織的独占の強化、軍需生産力の拡充がすすめられ、対外的には輸出入貿易・国際収支の変動、為替相場の変動・廃止に遭遇する一方、日本の武力南進は英米を連合態勢へ結実させ、太平洋戦争への道を踏み出すこととなった。

すなわち、再禁止後の日本資本主義は、管理通貨制度を前提とした軍需インフレ政策と公債発行を背景として、重化学工業を中心に産業が順調に拡大し、経済危機を開き、景気回復に向かうことになった。この場合、アメリカ市場における生糸とレーヨンとの競合関係のもとに壊滅的な打撃をうけた生糸業が凋落する一方、他方綿・レーヨン工業および重化学工業がめざましい躍進を果たし、日本の産業構造は大きな変化を遂げることとなった。そして、為替相場の低位安定のもと、対満投資および対満商品輸出が増加し、重化学工業品の需要を急増させた。経済の軍事化を潜めた重化学工業の進展は、外貨節約、資源確保などを強く要請することとなった。

2・26事件後、軍需生産力拡充政策が強行されるなかで、重化学工業は鉱工業生産を中心として、さらに伸長することとなったが、しかし、それは繊維産業をはじめ平和産業の犠牲のもとに成し遂げられたものであり、この間繊維産業は資金面および資材（原料）面から大きな

制約を受け、停滞あるいは衰退の様相を余儀なくされることになった。ともあれ、日本経済は、英米の対日資産凍結とこれに対抗した日本の逆凍結によって世界との経済関係が杜絶し、唯一、円ブロックの領域を拡大することに邁進するほかなかつた¹⁾。

一方日本の対外貿易は、飛躍的な躍進を遂げ、輸出においては、生糸の凋落と綿製品の圧倒的進出が表面化し、輸入においては軍需産業向けおよび満州開発のための資材となる原料、機械類がその中心であった。また円ブロックの形成・拡大に伴って、軍備拡張、対満投資が推進され、国際収支は一段と悪化し、貿易収支も対第三国においては入超であるのに対して、円ブロック経済圏には巨額の出超を示すことになった（第1表）。

対外為替は、為替が放任されるなかで、資本の海外流出さらには為替の思惑取引が横行することになった。政府はこの為替対策として、産金の時価買上げ、資本逃避防止法、外国為替管理法などを打ち出し、さらに世界経済の情勢変化に沿って為替相場基準の変更を果たすなど、為替管理の強化をはかり、これ以降為替は低位に安定し

続けた。しかし、2・26事件後、国際収支の危機とともに、外貨資金の不足が発現し、政府はこの対策として、為替統制を強化したものの、欧州戦争の勃発と各国の貿易・為替統制の強化策のもとに日本の第三国との為替取引機構は崩壊すると同時に、為替相場が廃止され、為替相場の公定制度がこれに代わることとなった（第1・2表）²⁾。

ところで日本は、事実上のワシントン体制の崩壊をうけて、日満ブロックの形成をはかるが、これはアメリカの反発と日本の国際的孤立を招き、ほどなく停滞を余儀なくされた。しかし、日本は、英・米間の満州市場の開放構想（反ボルシェヴィズム構想）の乖離と対日宥和政策の亀裂を巧みに援用し、日満ブロックの華北への軍事的膨張を果たし、円ブロックの拡大と同時に、日中全面戦争へと向かうことになった。その後日中戦争は、完全に泥沼と化し、この打開をはかる日本は、日独伊三国同盟、日ソ中立条約を締結し、欧州の戦局と連動しつつ、さらに南方へ向けて円ブロックの拡大をはかることとした³⁾。

第1表 対円ブロック経済圏と対第三国との貿易収支

(単位：100万円)

年次	対円ブロック				対第三国			
	輸出	輸入	貿易収支	対満投資額	輸出	輸入	貿易収支	金銀貨地金出超額
1932年	175	175	0	73	1,282	1,349	△67	120
1933年	351	230	121	137	1,581	1,786	△205	28
1934年	459	260	199	278	1,796	2,141	△345	14
1935年	488	291	197	387	2,111	2,325	△214	147
1936年	631	410	221	229	2,166	2,515	△349	28
1937年	795	469	326	348	2,522	3,485	△963	867
1938年	1,234	637	597	439	2,661	2,198	△537	676
1939年	1,838	728	1,110	1,103	2,091	2,398	△307	687
1940年	1,867	756	1,111	1,010	1,781	2,697	△908	351

(注) (1) 山崎隆三編『現代日本経済史』有斐閣、昭和60年、163ページ。

(2) 原資料は、山沢逸平・山本有造『長期経済統計 14 貿易と国際収支』東洋経済新報社、1979年。

日本銀行調査局『満州事変以後の財政金融史』同、1948年。『財政金融統計月報』5号。

- 1) 以上、宇野弘蔵監修『講座 帝国主義の研究 6 日本資本主義』青木書店、1973年、246-256ページ。楫西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の没落 III』東京大学出版会、1975年、625、751-759ページ。楫西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の没落 IV』東京大学出版会、1975年、929、935-936、966ページ。神谷克己『国際収支と日本の成長』平凡社、1957年、252-262ページなどを参照。
- 2) 以上、楫西他、上掲書・没落III、625、751-759ページ。楫西他、上掲書・没落IV、1033-1035、1051-1053ページ。安東盛人『外国為替概論』有斐閣、1957年、658ページなどを参照。

第2表 兑換銀行券発行高と正貨・保証準備内訳

(単位：千円)

兌換銀行券 年末発行高 (A+B)	準備の内訳				
	正貨準備(A)				
	金貨	金地金	銀貨	銀地金	小計
1932(昭和7)年	1,426,159	230,419	194,649	0	425,068
1933(昭和8)年	1,544,797	230,420	194,649	0	425,069
1934(昭和9)年	1,627,349	230,421	235,917	0	466,338
1935(昭和10)年	1,766,555	230,422	273,643	0	504,065
1936(昭和11)年	1,865,703	230,426	317,916	0	548,342
1937(昭和12)年	2,305,071	611,559	189,444	0	801,003
1938(昭和13)年	2,754,923	449,405	51,882	0	501,287
1939(昭和14)年	3,679,030	193,390	307,897	0	501,287
1940(昭和15)年	4,777,429	193,390	307,897	0	501,287

	準備の内訳						兌換銀行券 発行高に対する正貨準備の割合 $\frac{A}{A+B}(\%)$	年末制限外 発行高	兌換銀行券 年平均 発行高			
	保証準備(B)											
	各種 公債証書	大蔵省 証券	政府証券	証券	商業手形	小計						
1932(昭和7)年	276,812	218,500	44,542	164,372	296,865	1,001,091	29.8	1,091	1,040,851			
1933(昭和8)年	575,074	0	22,000	173,595	349,059	1,119,728	27.5	119,728	1,113,857			
1934(昭和9)年	567,021	0	64,766	189,698	339,526	1,161,011	28.7	161,011	1,178,518			
1935(昭和10)年	627,068	0	111,891	205,560	317,971	1,262,490	28.5	262,490	1,247,555			
1936(昭和11)年	704,400	0	181,854	183,825	247,282	1,317,361	29.4	317,361	1,340,459			
1937(昭和12)年	1,095,453	0	0	197,828	220,782	1,504,068	34.7	504,068	1,535,409			
1938(昭和13)年	1,690,911	0	0	375,507	187,218	2,253,636	18.2	553,636	1,919,935			
1939(昭和14)年	2,211,371	0	0	579,478	386,894	3,177,743	13.6	977,743	2,376,083			
1940(昭和15)年	3,430,983	0	0	467,783	377,376	4,276,142	10.5	2,076,142	3,336,297			

(注) (1) 後藤新一『日本の金融統計』東洋経済新報社、昭和45年、15-16ページ。

(2) 原資料は、大蔵省編『明治大正財政史 第十三巻』財政経済学会、昭和14年、326-329ページ。大蔵省理財局編『金融事項参考書(昭和4年調)』昭和4年、25-30ページ。同『金融事項参考書(昭和17年調)』昭和17年、6-7ページ。朝日新聞社編『日本経済統計総覧』朝日新聞社、昭和5年、356ページ。

この間日本の財政は、金輸出の再禁止を契機として膨張政策への転換が急速にすすめられた。すなわち政府は、軍備拡張費や満州事変のための軍事費、時局匡救費、社会政策費などを中心に歳出を膨張させ、この膨張した歳出を賄うため、赤字公債の発行を積極的にすすめた。こ

の公債は、主に日本銀行の引受という形で発行され、それは当然インフレを必然的に昂進させることになった。また、こうした財政運営と並行して、日本銀行の制度の改革および日本銀行による低金利政策を推進することになった⁴⁾。

3) 横西他、上掲書・没落IV、1048-1060ページ。松本重一「両大戦間のアジアと日本資本主義(1)」(中央学院大学論叢、第14巻第1号、昭和54年)5-6ページ。なお、この間の円ブロックと正金銀行の関係については、拙稿「世界経済の分裂と横浜正金銀行」(中央学院大学総合科学研究所『現代の諸問題とその分析2』研究年報No2、1989年9月、所収)、「日本の大陸膨張と横浜正金銀行」(中央学院大学総合科学研究所『紀要』第7巻第2号、1990年3月)、「日中戦争期の横浜正金銀行」(中央学院大学総合科学研究所『紀要』第8巻第2号、平成3年3月)、「日中戦争期にいたる朝鮮銀行と横浜正金銀行」(『中央学院大学商経論叢』第6巻第2号、1992年3月)などを参照されたい。

こうしたなかで正金銀行は、政府の監督・指導と日本銀行の協力関係のもとに、救済融資、貿易・為替金融、植民地・占領地金融などの業務を推進したが、世界経済のブロック化の進展に伴う情況の変化のなかで、外貨資金の不足にみまわれ、当面の運用資金の調達が課題となつた。

すなわち、人事については、従来強かった大蔵省・日本銀行の意向および影響力が薄れ、首脳には正金銀行出身者が就任し、この体制のもとで人事構成および人事機構の整備・見直しがすすめられた。資金の運用においては、救済融資、貿易・為替金融、植民地金融等の業務を遂行したが、この間の経済情勢を反映させて損失を生じ、財務整理を余儀なくされる一方、他方で外貨資金の不足に陥ることになった。こうした業務を遂行するにあたつて、正金銀行は、従来と同様に、日本銀行との「外国為替貸付金制度」および当座借越等の便宜をとおして低利資金を得る一方、他方では外貨資金の払下げ、預金などで資金を調達した⁵⁾。

2・26事件後、人事においては再び大蔵省・日本銀行の監督・指導が強化され、こうした環境のもとで、正金銀行は、人事構成、人事機構の整備・改革をすすめ、まさに時局に対応した組織の緊密化がはかられることとなつた。資金の運用については、従前どおり取引企業への救済融資のほか、貿易・為替金融、植民地・占領地金融などにあたつたものの、結局、損失を被り、一方では外貨資金の不足を免れなかつた。こうした苦境のなかで、新たに創設された外国為替基金制度、これに金現送の代わり金および日本銀行の在外資金の払下げなどが加わり、これらをもって資金を調達し、業務の運用に向けることにしたのである⁶⁾。

II 人 事

以上、概観したことく、1930年代の正金銀行は、準戦時・戦時経済統制がすすめられるなかで、救済融資、対外的には為替取組、植民地・占領地金融などの業務にあ

たつた。しかしこの間の国内・世界情勢の影響のもとに外貨資金の不足に陥り、経営制度の整備・見直しを迫られことになったが、それは、結局、政府の財政・金融政策、植民地・占領地金融の一環として、国家的管理・指導のもとに推進されることとなつた。

まず、正金銀行をめぐる人事面についてみてみたい。

正金銀行の首脳人事については、大蔵省の意向、日本銀行の支援等を反映しつつも、正金銀行出身者によって固められてきたが、この間時局の動きを反映して、再び大蔵省・日本銀行の監督・指導が強化され、大蔵省・日本銀行・正金銀行の組織の緊密化がはかられることになった。

すなわち、金輸出の再禁止時における人事は、1931年3月に遡り、正金銀行は株主定式総会において、児玉謙次頭取（第12代目、元正金銀行上海支店支配人）および武内金平副頭取ならびに8名の取締役（小田切萬寿之助（元上海総領事）、岩崎小彌太（男爵）、渡辺福三郎（前正金銀行調査役）、森村市左衛門（開作、改め）、一宮鈴太郎（元正金銀行ニューヨーク支店支配人）、最上國藏（元正金銀行東京支店支配人）、大久保利賢（元正金銀行ロンドン支店支店長）、水津彌吉）を再選し、新たに津山英吉（正金銀行東京支店支配人）を取締役に選出した。また監査役には、3名（浅田徳則、安部成嘉（正金銀行大阪支店支配人）、杉琢磨（前宮内庁頭取））を再選し、新たに大塚伸太郎（正金銀行本店支配人）が選出され、この人事構成のもとに運営されていた。

その後の1933年3月、株主定式総会において、武内金平取締役が副頭取を辞退したため、これに代わって大久保利賢取締役が副頭取に選出された。また、この際取締役の増員がはかられ、新たに柏木秀茂（正金銀行東京支店支配人）が取締役に選任された。こうした人事の異動の結果、常勤取締役の頭取席事務分掌も変更され、大久保利賢副頭取が為替課・借款課、最上國藏取締役が内国課・検査課、水津彌吉取締役が外國課・調査課、津山英吉取締役が計算課・秘書課をそれぞれ担当することとなつた。そして、この年5月17日、正金銀行ロンドン支店

4) 以上、深井英五『回顧七十年』岩波書店、昭和16年、269-274ページ。日本銀行調査局『満州事変以後の財政金融史』同、昭和23年、260-270ページ。楫西他、上掲書・没落Ⅲ、617-618、633ページ。楫西他、上掲書・没落Ⅳ、927-929ページなどを参照。

5) 東京銀行編『横浜正金銀行全史 第三巻』東洋経済新報社、昭和56年、(第四部) 522ページ以下。東京銀行編『横浜正金銀行全史 第四巻』東洋経済新報社、昭和57年、(第五部) 21ページ以下。

6) 東京銀行編、上掲書・第四巻、(第五部) 223ページ以下。(第六部) 307ページ以下。

の支配人野原大輔は、ロンドンにおいて開催された世界通貨経済会議 (the Monetary and Economic Conference) に参列の日本全権委員（石井菊次郎・松平恒雄・深井英五）の随員に命じられ、関係業務にあたることになった。つづいて、同年9月、株主定式総会において、4月に死去した浅田徳則監査役の後任として、池田仲博（侯爵）を選出した⁷⁾。そして1934年3月、正金銀行は重役会において、退任する安部成嘉監査役の後任として、西巻畏三郎を監査役に選出した。同年10月には、柏木秀茂取締役が頭取席常勤となり、東京支店支配人兼丸の内出張所主任の嘱託は解除され、後任には渡辺禮が支配人兼主任として、着任することになった。翌35年3月、正金銀行は株主定式総会において、前年に死去した渡辺福三郎取締役、津山英吉取締役、小田切萬寿之助取締役の後任に矢野勘治（正金銀行大阪支店支配人）、渡辺禮（正金銀行東京支店支配人）を取締役に選任し、いずれも現職の兼務を嘱託された⁸⁾。

ところで1936年、2・26事件後の3月、正金銀行は株主定式総会において、取締役を再選し、互選の結果、頭取に児玉謙次、副頭取に大久保利賢がそれぞれ再選された。しかしこの際、取締役の再選に対して、成立して間もない広田弘毅内閣の馬場瑛一大蔵大臣の認可を得ることとなった。これをうけて副頭取および常勤取締役の頭取席事務取扱についても変更され、大久保利賢副頭取が為替課・借款課、水津彌吉取締役が内国課・調査課・検査課、柏木秀茂取締役が外国課・計算課・秘書課を委託された。つづいて同年9月、正金銀行は株主定式総会において、この間の為替の激動期に大任を果たした児玉謙次頭取が辞任することになったため、直ちに臨時の取締役会を開催し、互選の結果、頭取には大久保利賢（第13代目）が、副頭取には水津彌吉がそれぞれ選出された。また、この際矢野勘治取締役の大坂支店支配人および渡辺禮取締役の東京支店支配人兼務の委託を解いて、常勤の取締役に昇任し、この結果、頭取席の事務分掌も変更

され、水津彌吉副頭取が為替課、柏木秀茂取締役が外国課・計算課・秘書課、矢野勘治取締役が検査課・調査課、渡辺禮取締役が内国課・借款課を、それぞれ分担することとなった⁹⁾。

ところが、この間の国内・海外情勢の変化もとで、正金銀行と日本銀行との組織上の連携等が見直されることになった。すなわち1937年3月、池田成彬日本銀行総裁は、日本銀行条例を改正し、新たに参与理事（7名）を置くこととした。この際正金銀行の頭取の大久保利賢が理事の1人に任命され、6月正金銀行は取締役会において、大久保利賢頭取の日本銀行参与理事への就任を承認し、人的な面から、その緊密化が図られることになった。同年7月、政府は議会に「横浜正金銀行条例中改正法律案」を提出した。その要点は、大蔵大臣が必要と考える場合には正金銀行の副頭取を1名増員し、そのポストを日本銀行理事が兼任することができる、というものであった。ほどなくこの議案が成立し、9月10日、施行され、直ちに日本銀行理事の山内静吾が初代の正金銀行副頭取に就任し、これとともにほかの日本銀行の理事が正金銀行の取締役会に出席する従来の慣行は自然消滅することになった。かくして、大蔵省・日本銀行・正金銀行の3者間の関係は、組織の緊密化が一層強化されて、当面の非常事態に対処することとなった¹⁰⁾。

そして翌38年3月、正金銀行は株主定式総会において、一宮鈴太郎・武内金平・最上國藏の3取締役および西巻畏三郎監査役が辞任することになり、これに代わって野原大輔（正金銀行東京支店支配人兼丸の内主張所主任）・西山勉（正金銀行大阪支店支配人）・有馬長太郎（横浜本店支配人）を取締役に、また監査役には山崎秀太郎が選任された。なお、児玉謙次取締役は頭取辞任後、同年8月、日本銀行の参与理事となり、11月には中支那振興株式会社総裁に任命され、池田成彬大蔵大臣の承認を得ることになった¹¹⁾。さらに加えて翌39年1月、正金銀行は重役会において、西山勉取締役の大坂支店支配人の兼務

7) 深井英五、上掲書、279-310ページ。東京銀行編、上掲書・第四巻、62-65、73ページ。東京銀行編『横浜正金銀行全史 第六巻』東洋経済新報社、昭和59年、204ページ。

8) 東京銀行編、上掲書・第四巻、125、200、281ページ。東京銀行編、上掲書・第六巻、98-99、101、205ページ。

9) 東京銀行編、上掲書・第四巻、282-283ページ。東京銀行編、上掲書・第六巻、205ページ。

10) 以上、東京銀行編、上掲書・第四巻、364-365ページ。日本銀行百年史編纂委員会編『日本銀行百年史 第四巻』日本銀行、昭和59年、211-212ページ。大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史 第十三巻—国際金融貿易—』東洋経済新報社、昭和38年、276ページ。吉野俊彦『日本金融政策の研究 歴代日本銀行総裁論』毎日新聞社、昭和51年、213ページなどを参照。

11) 東京銀行編、上掲書・第四巻、461-462ページ。東京銀行編、上掲書・第六巻、206ページ。

および有馬長太郎取締役の横浜本店支配人の兼務を解任し、両取締役に頭取席の外務課の事務分掌の委託を決議した。これをうけて、3月、臨時の重役会が開かれ、この際常勤取締役の事務管掌については、水津彌吉副頭取が為替課、柏木秀茂取締役が外国課・計算課・秘書課、矢野勘治取締役が検査課・調査課、渡辺禮取締役が内国課・借款課、西山勉取締役が外国課（分掌）、有馬長太郎取締役が外務課（分掌）を委託することを決議した。と同時に正金銀行は、株主定式総会において、前年9月、大塚伸次郎監査役が辞任し、欠員となっていた監査役の後任として、伊藤愛吉（頭取席人事課長）を新たに選出した。なお同年4月、西山勉取締役は、大蔵省財務官に内定し、また5月、水津彌吉副頭取が、台湾銀行頭取に任命され、それぞれ取締役を辞任したため、正金銀行は重役会を開催し、そこで互選の結果、柏木秀茂取締役が副頭取に就任することになった。この異動に伴い、常勤取締役の頭取席の事務管掌も変更し、柏木秀茂副頭取が為替課、矢野勘治取締役が調査課・秘書課、渡辺禮取締役が内国課・借款課、野村大輔取締役が計算課・検査課、有馬長太郎取締役が外国課をそれぞれ担当することを決定した¹²⁾。

その後の1941年3月、正金銀行は株主定式総会において、矢野勘治取締役および杉琢磨監査役が辞任したため、その後任として西一雄（正金銀行ニューヨーク支店支配人）を現職のまま取締役に、また監査役には三矢宮松をそれぞれ選出した。この異動により、常勤取締役の頭取席の事務管掌も変更され、柏木秀茂副頭取が為替課、渡辺禮取締役が内国課・借款課、野原大輔取締役が計算課・検査課・秘書課、有馬長太郎取締役が外国課・調査課をそれぞれ委託された。またこの際、柏木秀茂副頭取の日仏銀行取締役への就任、ならびに岩崎小彌太取締役の三菱銀行取締役への就任を承認した¹³⁾。

それはともかく同年5月、正金銀行は重役会において、頭取席の事務に部長制を敷くこととし、8部（人事・検査・内国・外国・為替・計算・調査・秘書）4課（借款・文書・株式・電信）の改造案を採択し、同時にこれに伴う内規の改定を決議した。この改造によって、部・

課長は頭取または管掌取締役の指揮を受け、部課の業務にあたることになった。翌月、正金銀行は重役会において、この度の頭取席機構改革に伴い、常勤取締役の事務管掌も変更し、柏木秀茂副頭取が為替部・電信課、渡辺禮取締役が内国部・検査部・借款課、野原大輔取締役が計算部・秘書部・株式課、有馬長太郎取締役が外国部・調査部・文書課をそれぞれ委託することとした¹⁴⁾。さらに同年9月、正金銀行は株主定式総会において、5月に山崎秀太郎監査役が日本蚕系統制株式会社の常務理事に就任のため辞任し、この間空席となっていた監査役に竹岡菊三（元正金銀行東京支店支配人）を選任した。また、柏木秀茂副頭取は現職のまま日本蚕系統制会社の理事を兼務することとなり、小倉正恒大蔵大臣の認可を得ることになった¹⁵⁾。

ともあれ、こうした経過のなかで、山内静吾副頭取は、健康上の理由で日本銀行の理事を退職することになり、正金銀行副頭取の職を解任となった。これに代わって、荒川昌二日本銀行理事が現職のまま、正金銀行副頭取に就任し、さらに組織の緊密化がはかられることになったのである。

III 原 資

正金銀行の運営資金は、「外国為替貸付金制度」による低利資金、外国為替基金制度、外貨預金・金現送代わり金の払下げなど政府・日本銀行の供給資金のほか、国内・海外における預金の吸收をとおして調達することになった。

すでにみたように金輸出の再禁止後、政府・日本銀行・正金銀行の在外資金は、枯渇し、為替市場に対する正金銀行の統制力は低下し、為替相場の変動もドル買持人の意向によって左右されるという状態になっていた（第3表）。こうしたなかで正金銀行は在外資力においても、為替相場においても苦境に立たされることとなり、なにはともあれ英・米貨資金の充実を図ることが急を要するところであった。そこで正金銀行は、輸出為替ができるだけ多く取扱い、さらに上海・ニューヨーク市場に

12) 東京銀行編、上掲書・第四巻、571-572ページ。東京銀行編、上掲書・第六巻、121、206ページ。

13) 東京銀行編、上掲書・第四巻、770-771ページ。東京銀行編、上掲書・第六巻、206ページ。

14) 東京銀行編、上掲書・第四巻、773ページ。東京銀行編、上掲書・第六巻、132-133ページ。

15) 日本銀行百年史編纂委員会編、上掲書、212ページ。

第3表 横浜正金銀行・主要勘定一覧 [1931(昭6)~1941(昭16)年]

(単位:千円)

年次	国内支店 出張所数	国内支店 出張所 分店数	公称 資本金	払込 資本金	諸積立金	純益金	配当金	預金	諸貸付金	割引手形
1931(昭和6)年	7	37	100,000	100,000	119,940	10,742	100,000	547,761	213,185	180,000
1932(昭和7)年	7	35	100,000	100,000	122,260	9,955	100,000	644,054	229,688	162,237
1933(昭和8)年	8	33	100,000	100,000	124,852	14,789	100,000	558,689	245,916	122,948
1934(昭和9)年	7	33	100,000	100,000	127,890	14,343	100,000	551,385	235,508	133,766
1935(昭和10)年	7	33	100,000	100,000	131,174	14,470	100,000	621,594	227,625	118,532
1936(昭和11)年	8	35	100,000	100,000	134,554	14,148	100,000	553,372	266,006	115,243
1937(昭和12)年	8	34	100,000	100,000	137,993	13,026	100,000	588,207	215,571	167,562
1938(昭和13)年	8	34	100,000	100,000	140,695	16,610	100,000	1,276,096	241,323	153,416
1939(昭和14)年	8	37	100,000	100,000	142,985	13,384	100,000	1,859,540	460,715	226,427
1940(昭和15)年	8	37	100,000	100,000	145,383	13,966	100,000	2,418,179	675,061	405,987
1941(昭和16)年	8	41	100,000	100,000	147,776	14,744	100,000	2,977,579	1,036,111	529,175

利付 為替手形	買為替 手形	売為替 手形	発行 銀行券	借入金	再割引 手形	預ヶ金	所有 有価証券	現金 地銀	出金 100万円	年次
76,267	319,895	18,055	11,330	358,334	76,806	101,307	344,549	22,237	47,178	1931(昭和6)年
107,336	337,953	22,497	6,598	293,578	176,918	98,905	451,042	37,508	63,394	1932(昭和7)年
122,585	320,122	17,854	4,265	333,587	256,684	148,861	460,364	41,865	67,725	1933(昭和8)年
155,278	383,820	20,219	4,245	291,568	326,733	469,027	369,164	37,684	72,571	1934(昭和9)年
119,252	468,945	26,971	3,840	250,570	392,250	129,442	494,515	20,442	79,335	1935(昭和10)年
119,237	485,060	22,963	1,242	293,225	281,334	53,581	411,261	19,874	79,891	1936(昭和11)年
212,732	390,422	24,676	882	339,259	254,442	76,025	436,472	19,151	93,966	1937(昭和12)年
258,006	336,740	27,807	313	332,039	105,171	116,637	750,897	211,861	81,022	1938(昭和13)年
469,016	522,432	36,768	256	302,043	423,707	275,149	972,852	78,549	109,692	1939(昭和14)年
489,154	463,579	39,808	213	234,606	163,694	378,684	664,963	132,638	158,683	1940(昭和15)年
217,674	272,512	37,721	204	176,014	161,971	31,109	979,977	200,753	164,136	1941(昭和16)年

(注) 東京銀行編『横浜正金銀行全史 第六巻』東洋経済新報社、昭和59年、398~399ページ。

おいて円売・ドル買をとおしてできるだけ多くの英・米貨資金を調達し、在外資金の充実と同時に、自行の立場の回復に努力することとなった¹⁶⁾。こうした情況のもと、1932年3月、正金銀行は日本銀行との「外国為替貸付金制度」の貸付利率等が改定される一方、他方日本銀行に対する当座借越の利率も同行の商業手形割引歩合と同率となった。またこの際、輸出手形引当については、これまでロンドン・ニューヨーク向け為替手形に限定されていたが、これを契機としてその他の諸国向けのものも含

めることになった。こうした有利な条件が整備されたなかで、正金銀行は、豊富な外貨資金を保有することになり、政府や日本銀行の為替安定策に沿って市場介入を続けることとなった。さらに翌33年4月、成立した為替管理法をテコとした政府の為替低位維持政策が展開されるなかで、正金銀行は豊富な外貨資金を得ると同時に、他方で外貨資金の需要に対して自由に売応じることになった¹⁷⁾。

ところで日本銀行は、正金銀行への国内向け外国為替

16) 東京銀行編、上掲書・第三巻、554~555ページ。

17) 東京銀行編、上掲書・第三巻、560ページ。日本銀行百年史編纂委員会編、上掲書、93ページ。日本銀行調査局、上掲書、149~150ページ。

貸付金に対する担保を、ロンドン・ニューヨーク払いの輸出為替手形のみに限定していたため、この他の地域への輸出が増加した場合、正金銀行は、それだけ内地の資金が圧迫されることになった。こうしたなかで、35年、世界各地への輸出の増進がはかられた結果、正金銀行の為替買持は激減し、為替相場の先行きにも不安が生じることとなった。このため正金銀行は、当面、所有する本邦外貨公債を日本銀行の勘定に差入れ、これを担保として円資金の融通を受けることにした¹⁸⁾。なおこの間の正金銀行の定期預金は、アメリカ移民の預金や貿易商社と貿易関連大企業の大口預金を中心とし、これに外交官等の個人預金、輸出組合、外国企業、日本の海外投資先企業の預金を加えたものによって構成されていた¹⁹⁾。

ところが、1936年の2・26事件後、広田弘毅内閣（馬場瑛一蔵相）は、軍備拡張・インフレ財政を強力に推進した。その結果、為替下落の圧力の顕在化、軍需重工業原料の需要の急増などを惹起させ、ここに外貨資金の不足が問題と化した。こうしたなかで、翌3月、政府は輸入為替管理令を施行し（37年1月、外国為替管理法、改正）、日本銀行の金買上分を政府勘定に移管する一方、他方で金現送を断行した。この際、金現送の代り金は、まず政府の在外指定の預金として正金銀行（ロンドンまたはニューヨーク支店）に預け入れるとともに、外貨債元利払いにあて、そして後日、必要に応じて正金銀行に払下げられることになった。これとあわせて4月、正金銀行は海外支店の為替資金の補充のため、日本銀行から在外資金（40万ポンド）を払下げることになり、ここにその金繰り上ようやく一息つくことができた。そしてこの年、正金銀行は日本銀行と間の「外国為替貸付金制度」の貸付率を再び改定し、その結果、輸入手形持高の著しい増加および金現送に伴う正金銀行の払下げ等による資金供与をさらに高めることとなつた²⁰⁾。

しかしながら、1938年にはいると、国際収支の赤字決済のため金現送を続けた結果、日本銀行の保有金はほとんど払出されてしまった。日本銀行の正貨準備残高が減少すれば、必然的に国内・対外における信用を損ない、戦時経済の運営を困難にする恐れがあった。かくして7月、政府は輸入資金を円滑にするため、日本銀行の正貨準備を利用すること決定し、正貨準備のうちから3億円を解除して、日本銀行に外国為替基金を設置することにした。この際、正金銀行は日本銀行との間に外国為替基金に関する契約を締結し、これをうけて預入された3億円相当額の金をアメリカへ現送し、翌39年10月その売却を完了させた。その代わり金は外貨資金（米ドル・英ポンド）に代えて、正金銀行に預金され、直ちに輸出入の回転資金として運用されることになった。この外国為替基金制度は、輸出入リンク制度とともに輸出振興措置の一環として、正金銀行・為替銀行に輸出品用の原材料輸入資金を貸付け、後にみるよう輸出為替の取組で返済させるというものであった（第4表）。ともあれ、この間在外資金の不足に陥っていた正金銀行は、この制度をとおして、外貨負担を軽減することになった²¹⁾。

そしてさらに政府は、為替強化策の一環として、日本銀行に強力な為替市場の統制権を与える一方、他方で為替銀行の余裕外貨資金を集中する外貨集中制を採用させ、こうして集中された為替資金を有効に運用することとし、これを39年8月より実施することにした。この場合、為替銀行はこの制度に基づき、必要な外貨資金を日本銀行を通じて供給されることになり、また正金銀行は日本銀行との協力関係の緊密化をはかると同時に、外貨資金繰りを一層円滑にすすめることになった。この外貨集中制は、その後満州国においても実施され、さらに華北においては輸出入リンク制と外国為替基金制度が採用され、ここに日満華一体化が促進されることになった。しかし、

18) 東京銀行編、上掲書・第四巻、190-191ページ。

19) 山崎広明「『金解禁期』の横浜正金銀行」（山口和雄・加藤俊彦編『両大戦間の横浜正金銀行』日本経営史研究所、1988年、所収）82ページ。なお、1935年上半年末における定期預金残高をみてみると、東京支店 11,892千円、大阪支店 2,549千円、神戸支店 150万円となっていた（同ページ）。

20) 以上、日本銀行調査局、上掲書、393-394ページ。東京銀行編、上掲書・第四巻、351ページ。日本銀行百年史編纂委員会編、上掲書、211ページ。伊藤正直「对外経済関係」（社会経済史学会編『1930年代の日本経済』東京大学出版会、1982年、所収）84-85ページなどを参照。

21) この件に関しては、日本銀行調査局、上掲書、378-382ページ。東京銀行編、上掲書・第四巻、426-429ページ。日本銀行百年史編纂委員会編、上掲書、375-378ページ。原朗「日中戦争期の外国為替基金制度」（高橋幸八郎・安藤良雄・近藤晃編『市民社会の経済構造』有斐閣、昭和47年、所収）433、454ページなどを参照されたい。

第4表 日本銀行の外国為替基金貸出残高

年次	英ポンド(単位:千ポンド)			米ドル(単位:千ドル)		
	横浜正金 銀 行	その他の 為替銀行	計	横浜正金 銀 行	その他の 為替銀行	計
1938(昭和13)年12月	923	320	1,243	20,643	800	21,443
1939(昭和14)年6月	4,920	3,130	8,050	11,500	9,050	20,550
1939(昭和14)年12月	5,770	2,643	8,413	12,500	4,900	17,400
1940(昭和15)年6月	7,270	1,328	8,598	15,000	8,200	23,200
1940(昭和15)年12月	7,243	950	8,193	45,400	7,610	53,010
1941(昭和16)年6月	5,380	500	5,880	34,500	4,140	38,640

(注) (1) 日本銀行百年史編纂委員会編『日本銀行百年史 第四巻』日本銀行、昭和59年、379ページ。
 (2) 原資料は、日本銀行保有資料。

この間の日本の輸出振興策は、外貨取得につながらない円ブロック地域に対する輸出はむしろ抑制され、円ブロック地域の安定や発展と矛盾するものであった(第1表)²²⁾。ところで、1939年5月、正金銀行の外貨資金の不足が1億6千万円に達したのを受けて、大蔵省と日本銀行は対策を協議した。その結果、日本銀行は金現送を行い、在外正貨を設定する方針を決定し、その後数次の金現送が行われ、日本銀行の保有額にして2億2,857万円の送金が実施された。この場合、売却代わり金(手取額7,348万ドル)は、正金銀行を通じて、アメリカにおける銀行預金・財務省証券に運用された。なお正金銀行は、外貨資金に不足が生じた場合、この運用資金を自行に移管のうえ、使用できることとなった²³⁾。そして、この間、正金銀行は華北各店、上海支店、華南諸港において、中国海関税収金の大半を取扱い、これを現地各店の預金として保管し、後でみるようにこれを占領地において貸出・借款等に運用することになった。

しかしながら、1941年に入ると、日米関係は悪化し、とりわけ7月、英米の対日資産の凍結の断行をうけて、日本の第三国貿易は杜絶し、さらに資金受払の禁止によって外国為替基金も運用ができなくなった。ほどなく太平洋戦争が勃発するとこの外国為替基金制度はその存在理由を失うことになった²⁴⁾。

ともあれ、正金銀行は、この外国為替基金制度に伴った外貨預金の払下げにあたり、つづいてそのほかの関係手続きを完了させた結果、ここに外国為替基金制度は完全に廃止されることとなったのである。

IV 融資

正金銀行の運用資金は、貸付、手形割引、為替取組などの業務に向けられていたが、融資については貸付、割引手形、借款などに向けられた。この間生糸関連産業の不況を反映した新たな救済融資の増大とそれに伴う損失を計上する一方、他方では植民地・占領地融資、臨時政府等への貸付などに当たることとなった。

まず、金輸出の再禁止後正金銀行は、生糸輸出および絹・綿関係商品輸出に係わる商社に救済融資を実施した。すなわちニューヨーク支店においては日本綿花(2,420ドル)、江商(350ドル)、大阪支店においては江商(69万1千円)、神戸支店では日本生糸(38万6千円)、神栄生糸(28万2千円)に、それぞれ為替当座貸の形で資金の融資をおこなった(第5表)²⁵⁾。そして1932年6月、生糸関連産業の没落により生じた滞貨生糸を一掃するため、政府は補償および共同保管の生糸を買い上げることにした。この際、正金銀行は融資銀行団を結成し、資金を提供し

22) 以上、東京銀行編、上掲書・第四巻、415-416ページ。日本銀行百年史編纂委員会編、上掲書、363ページ。大蔵省昭和財政史編集室編、上掲書、268-276ページ。朝日新聞社経済部『再編成過程の日本経済—朝日経済年史特輯 昭和十四年版一』242-244、248ページなどを参照。

23) 日本銀行百年史編纂委員会編、上掲書、398-399ページ。

24) 日本銀行百年史編纂委員会編、上掲書、379ページ。原朗、上掲・論稿、452ページ。

25) 山崎広明、上掲・論稿、72ページ。

第5表 横浜正金銀行の貸出額

(単位：千円)

年 次	貸付金	滞貸金	当座貸越	外国為替 当座貸	割引手形	利付為替 手形	貸出金総額
1931(昭和6)年	116,772	3,821	65,536	27,056	180,000	76,267	469,452
1932(昭和7)年	119,026	3,882	58,992	47,789	162,237	107,336	499,262
1933(昭和8)年	135,044	3,771	51,822	55,279	122,948	122,585	491,449
1934(昭和9)年	99,486	3,805	58,793	73,425	133,766	155,278	524,553
1935(昭和10)年	90,376	3,872	65,659	67,719	118,532	119,252	465,410
1936(昭和11)年	107,752	3,749	65,867	88,637	115,243	119,237	500,485
1937(昭和12)年	79,322	3,686	71,941	60,622	167,562	212,732	595,865
1938(昭和13)年	93,779	3,635	92,510	51,399	153,416	258,006	652,745
1939(昭和14)年	196,625	3,394	189,764		226,427	469,016	1,085,225
1940(昭和15)年	215,556	3,287	328,526		405,987	489,154	1,442,510
1941(昭和16)年	251,580	3,181	552,886		529,175	217,674	1,554,496

(注) (1) 後藤新一『日本の金融統計』東洋経済新報社、昭和45年、210-211ページ。

(2) 原資料は、大蔵省編『明治大正財政史 第十五巻』財政経済学会、昭和13年、45-46ページ。

大蔵省理財局編『金融事項参考書（昭和4年調）』170-175ページ。

たが、全体でおよそ2,800万円の損失を生じ、正金銀行自身も約1,500万円の損失負担が見込まれることとなつた²⁶⁾。また、この間の糸価低落のつづく情況のなかで、製糸・問屋・輸出など蚕糸関係を取り扱っていた原合名社は、1934年5月の時点では、100万円余りの損失を被つてゐた。これまで生糸輸出関係の金融支援をしていた正金銀行は、この際同社の債権に対し、担保（株券200万円、不動産450万円相当）を入れさせていたものの、当面、数百万円の損失を見込まざるをえなかつた。その後同社の営業成績は、輸出において生糸持高の転換が思うように進まず、その結果36年5月には150万円余りの損失を計上した。またこの年末までの同社の輸出は比較的順調であつたものの、もとより持越した損失23万円余りを補填するところまでには至らず、なお17万円余りの損失を計上することになつた²⁷⁾。

これにつづいて、正金銀行の援助と監督のもとに業績を回復させていた日本綿花は、34年7月、繰越損350万円余りを擁し、これを減資（公称資本金2千万円を1,275

万円に減少する）による利益金をもつて補填し、ひとまず資産の内容の一新をはかることにした。この場合、正金銀行は減資を認め、これによる利益300万円をもつて損失繰越金を処理することとした。その後、同社の業績は好調を維持し、1930年に正金銀行から融資をうけた3,236万円についても36年上期までに906万円を返済することになった。かくして正金銀行は、同社との債権関係が改善の方向に向かうこととなつた²⁸⁾。このほかに肥料界の巨商であった峰岸憲蔵商店が1930年に巨額の損失を被り、この際正金銀行は同店へ160万円の固定債権を持ち、これ以来厳重な監督のもとに営業をみまもってきたが、35年、株式・不動産の担保切れが甚だしくなつたので、債権の一部（40万円余り）をひとまず滞貸金に振替えると同時に、準備金を積立て、処理することにした²⁹⁾。

一方、正金銀行は、この間国策協力および救済のための貸付を行うこととなつた。まず1934年前半には上海支店において、漢治萍公司（250万円）、東亜興業（213万

26) 東京銀行編、上掲書・第三巻、566、595ページ。

27) 東京銀行編、上掲書・第四巻、136、297ページ。山口和雄「横浜正金銀行と貿易商社」（山口・加藤編、上掲『両大戦間の横浜正金銀行所収』175-176ページ）。なお、1935年5月の原合名社の決算は、約50万円の損失を計上し、この年末に至つては23万円の営業損失となつた。こうした情況にあって、正金銀行は、同社関係の担保のうち、株券類が値上がりしたもの、ほかならぬ不動産の方が低迷状態にあり、結局、損失を免れざるを得なかつた（東京銀行編、上掲書・第四巻、209ページ）。

28) 東京銀行編、上掲書・第四巻、131-134ページ。

29) 東京銀行編、上掲書・第四巻、211ページ。

円余り)、日中実業(36万円余り)、露亜銀行(12万円余り)などに国策に伴う協力融資をした。翌年には東京支店において、豊年製油(50万円)、峰岸憲蔵商店(41万円余り)など満州大豆関係業者への融資のほか、川崎造船所(22万円余り)、横浜興信銀行(18万円余り)に救済融資をした。また上海支店においても、日華紡織(196万円)、東京紡績(36万円)、日本綿花(12万円余り)に大口の貸付をおこなった³⁰⁾。

ところで、1938年初め、シンガポールにおいて三井物産につぐ輸出の大手筋となった弘栄商会は、ゴム価の大暴落に際して資金繰りに窮し、3月31日ついに支払停止となり、任意破産となった。台湾銀行とともに債権者であった正金銀行は、債権額でシンガポール支店分の35万5千海峡ドルに達し、整理・回収に努めたが十分な成果が得られなかった³¹⁾。他方、同年2月、正金銀行は中華民国臨時政府が中国聯合準備銀行の設立(資本金5千万元)にあたり、900万円を日本興業銀行と朝鮮銀行との共同名義で貸与することにした。この際、この借款に対する担保として、塩税収入の一部が提供されることになった³²⁾。そして翌39年にはいると、上海の日華紡織株式会社が、37年の上海事件の際に浦東・華豊工場を焼失し、被害を被ることとなった。この際同社が、在華邦人企業復興資金240万円の融通を仰いだのをうけて、長い間同社と密接な関係にあった正金銀行上海支店は、在華紡先達の一員として支援にあたった。その結果、同社への債権は、増加し(1939年末、1千数百万円)、その大半が固定貸によるものであった。その後、正金銀行は、関係各店が整理・回収をすすめた結果、この固定貸も一掃され、ほどなく正常な取引関係を取り戻すことになった。しかしながら、同社は、田邊輝雄社長のほか役員のほとんどが退陣し、翌40年には経営を倉敷紡績株式会社に譲ることになった³³⁾。

30) 山崎宏明、上掲・論稿、71-72ページ。

31) 東京銀行編、上掲書・第四巻、467-469ページ。

32) 東京銀行編、上掲書・第四巻、449ページ。

33) 東京銀行編、上掲書・第四巻、662-665ページ。

34) 東京銀行編、上掲書・第四巻、632-633ページ。

35) 東京銀行編、上掲書・第四巻、652ページ。

36) 1941年12月現在の正金銀行の貸出状況をみてみると、華北各店は、華北政務委員会(国幣、約78,229千円)、南京臨時政府(国幣、約44,779千円)、蒙古聯合自治政府(国幣、約2,419万円)などへ、また上海支店は、中華航空関係(法幣、約3,471千元)、華興商業銀行関係(法幣、約6,000万元)、国民政府借款(法幣、約202,131千元、華銀券、約84,702千ドル、儲備券、約7,298万元)へ、そして華南諸港(広東・海口)においては、南京臨時政府(法幣、約7,214千元、軍票、約1千円)などへ向けられていた(東京銀行編、上掲書・第四巻、767-770ページ)。

ところが、39年9月、歐州大戦の勃発後、わが国の輸出商品の非難、陸揚げなど歐州戦乱の影響が顕著となり、決済不能手形の累積は避けがたいところであった。こうした情勢のなかで、正金銀行は、内地各店の輸出関係へ波及した戦災手形の整理に積極的に取り組み、損害を最小限に押さえた。翌年7月、政府は戦火が拡大されるなかで積出が不能となった輸出商品に対して、内地輸出商救済策の一環として、滞貨臨時融資損失補償制を施行した。これに基づいて、正金銀行は、政府と補償契約を結び、損失補償限度600万円を内地各店に割当てて、貸出を実施することにした³⁴⁾。また、蒙疆においては、この間の邦人の増加および開発が進展するなかで、40年6月、円資金の調達をめぐって問題が生じた。この場合、正金銀行は、大蔵省の斡旋のもとに、日本興業銀行・朝鮮銀行と3銀行団を結成し、蒙疆銀行と融資契約を成立させ、為替決済資金として1,500万円を供与することとした³⁵⁾。

それはともあれ、先に見たように、正金銀行は中国海関税を取扱い、その税収金額を預金として保管することとなつたが、この預金を占領地において運用し³⁶⁾、円ブロックの拡大に協力することになったのである。

V 為替

正金銀行の為替取扱業務は、この間の各国のブロック経済と貿易・為替管理の強化策にあって、著しく減少させ、外貨資金の不足に陥ることとなった。この対策として外貨資金の確保はもとより、為替相場の安定・維持が課題となつたが、世界・アジア政情不安のなか、結局、第三国との為替相場は廃止されることとなった。

すなはち1931年12月、金輸出の再禁止後為替相場は低落し、さらに政府の為替の放任策が加わり、これを加速させることになった。翌32年7月、政府はこうした為替

相場の低落より生ずる資本の海外流出と為替思惑取引の阻止のため、資本逃避防止法（6月、公布）を実施し、積極的な為替政策を展開することとした。しかし、上海事変後の東アジア情勢のもとに、日本の経済界が動搖し、銀行間取引は減少していった。こうした状況のなかで、正金銀行は為替市場における統制の強化を追い風にして、外国為替業務における役割を一層加重することになった³⁷⁾。

その後の1933年3月、アメリカが金輸出禁止を決定したのに伴うドル不安、ロンドン世界通貨経済会議の不調、各国の為替の混乱などの情勢のもとで、日本政府は同月8日、為替基準を米ドルより英ポンドに変更することを決定した。翌月19日、アメリカが正式に金本位制を停止したのをうけて、正金銀行は翌日、対英相場を基準とすると同時に、対米そのほか各地向け相場をこれにしたがって算出する方針に転換した。そして、円為替の動搖を防ぎ、ポンドに集中する方策を探って、極力ドルの変動による危険を除くこととした³⁸⁾。こうしたなかで同年5月、政府は為替を管理する方針のもとに、外国為替管理法（3月、公布）を施行し、為替相場の安定をはかることにした。この為替管理の実施によって、為替の思惑取引が厳しく取り締まられる一方、他方では正金銀行をおとした為替統制により、為替相場は安定的に維持されることになった。ともあれ正金銀行はこうした政府の為替管理の強化策によって、為替業務をさらに集中し、日本の為替市場における重要な地位を得ることになった³⁹⁾。

ところが1936年2月、2・26事件後、為替市場は相場の先行きの不安からその様相を一変させることになった。この場合、為替管理法のもとに投機的活動が制約されるなかで、為替銀行は輸出入為替を取り扱い、需要に応じ売買に努めていた。しかし事変の影響により、輸出為替は急減し、為替銀行は出会い難から売止めを余儀なくされると同時に、輸入為替の取決めが正金銀行に集中することになった。この際正金銀行は、殺到した巨額の輸入為替

を1／2ペンスおよび29ドルの相場で売応じ、当面の為替市場の動揺を押さえることとなった。こうしたなかで、同年12月、馬場財政の予算案に関連して輸入為替取決めが殺到するという事態が発生したため、正金銀行は、これまで継続してきた為替買持をみなおし為替売持の方針に転換を余儀なくされた。また、翌37年1月、政府はこうした事態に対して、為替管理法の改正をおこない、輸入貨物代金決済のための為替取引と輸入信用状取得を許可制にし（輸入為替管理令）、輸入の統制・強化をはかることにした。この際正金銀行は、統制された為替を独占的に取扱い、為替管理の行政補助機関としての性格を強くもつことになった。ともあれ、この間の正金銀行の為替取扱は、輸入漸増、輸出漸減の結果として、巨額の売越となり、直ちに外貨資金の調達を迫られることになった。それゆえ、正金銀行はこれまでのような輸入為替偏重の傾向を改め、すべて英・米貨資金の調達に結びつく金融に基づいた、輸出為替の吸収を目指して邁進することとなった⁴⁰⁾。そして翌38年7月、政府は、前述のように為替統制の強化策として輸出品原材料の輸入促進と輸出振興を目的とした外国為替基金制度を設置した。これをうけて外貨資金の不足に陥っていた正金銀行は、この制度資金を輸出品用原料の輸入に活用する一方、他方で、輸出為替の取組で返済し、外貨による負担を軽減することになった⁴¹⁾。

ところで1939年9月、歐州戦争の勃発後、各国の貿易・為替統制が強化され、とりわけイギリス政府はイングランド銀行の為替管理強化の方針を容認し、為替管理体制を強化したため、この影響のもとにポンドは外貨交換性を失うと同時に、資金の移動に円滑を欠く恐れがでてきた⁴²⁾。こうした状況のもと、翌月、正金銀行頭取大久保利賢は、青木一男蔵相、結城豊太郎日本銀行総裁との間で、わが国の為替基準について検討した結果、同月25日をもって為替基準を英ポンドから米ドルへ変更する

37) 以上、深井英五、上掲書、274-278ページ。日本銀行調査局、上掲書、138-144ページ。大蔵省昭和財政史編集室編、上掲書、120-138ページ。朝日新聞社経済部『朝日経済年史一昭和八年版』59-60、72ページなどを参照。

38) 大蔵省昭和財政史編集室編、上掲書、139-147ページ。東京銀行編、上掲書・第四巻、50-51、57ページ。

39) 以上、新井慎次『両大戦間の円と為替の話 上』外国為替貿易研究会、昭和45年、92-99ページ。伊藤正直『日本の対外金融と金融政策 1914-1936』名古屋大学出版会、1989年、270-278、307-318ページ。東京銀行編、上掲書・第四巻、92-93ページなどを参照。

40) 東京銀行編、上掲書・第四巻、347-349ページ。日本銀行百年史編纂委員会編、上掲書、362ページ。

41) 東京銀行編、上掲書・第四巻、433-434ページ。

42) R. S. セイヤーズ著『イングランド銀行 1891-1944年 下』(西川元彦監訳 日本銀行金融史研究会訳) 東洋経済新報社、1979年、777-780ページ。

ことにした。これに伴って、日本の為替銀行はこれまでの対英・米為替協定を破棄し、新たな協定を締結することを余儀なくされた⁴³⁾。そしてこの結果、正金銀行は、これまで行ってきたロンドン支店がポンド圏への輸出代金をニューヨーク支店に回金し、ドル圏からの輸入資金を充当するという資金移動が困難となり、ここに伝統的な為替資金循環構造が崩壊することとなった。このポンド市場の消滅を契機として、英米間の資金交流が断絶したために、正金銀行ロンドン・ニューヨーク両支店は、この間行ってきた遊資の金繰り方式の変更を余儀なくされた。なお正金銀行は、ロンドンを利用した取引量を著しく減少させたものの、ポンド系資金が過剰となり、この資金をロンドンに置かず、インド・タイなどに移動することにした。そしてさらに正金銀行は頭取席の過剰資金をボンベイ支店に移し、必要に応じてロンドン支店へ回金させるという新たな金融方式をもって対応することにした⁴⁴⁾。

一方、三国同盟締結後の40年10月、アメリカが対日鉄屑の輸出禁止を実施に移したことによって、日本の輸出入貿易は、中南米・蘭印・仏印などの諸国に求めざるをえなくなった。この対策として正金銀行は、まず手元資金ができるだけ少額に留め、ついで金繰り予算および在外資金の運用とを政局の動きに合わせ、対応することにした。そして正金銀行ニューヨーク支店は、為替取組さらにはドル資産の処理などにあたったものの、結局、翌41年7月、米・英の対日資産凍結の断行によって、欧米経済関係が杜絶され、完全に閉鎖することになった⁴⁵⁾。

こうした情勢のなかで、政府は中南米や南方との貿易の増進に努力をする一方、他方で同年4月、為替管理法を改正して、為替の集中制、予約取決制と円貨決済制の拡大をはかるとした。すなわち為替集中制は為替銀行の為替持高をすべて日本銀行を通じて、正金銀行に設

置された集中勘定に集め、為替の計画的運営を目的としたものであるが、さらに政府は外国為替損失補償制度を実施し、為替の集中によって生じた損失を負担することとした（補償の限度、5億円）。この場合、正金銀行は売却高または買入高を集中勘定に移管し、この集中勘定について生じた損失に対し政府の補償をうけることになった⁴⁶⁾。また、他方円貨決済の拡大は、貿易領域の維持・拡大を図ろうとしたものであり、40年12月末、日・蘭印支払金融協定が成立した。この際、正金銀行は自行に蘭印貨勘定を設けると同時に、ジャワ銀行に円貨勘定を設置し、必要に応じて相互に蘭印貨資金または円資金を供給し、残高は相殺することにし、この協定によって決済の円建が可能となった。その後こうした協定による為替取引の円建制が仏印との間にも実現したのである⁴⁷⁾。

ともあれ、明治期以来、欧米との相互関係のもとに成立・展開してきた日本の対外決済機構が崩壊し、さらに第三国通貨建の為替相場が廃止され、これに代わって政府公定の円建相場に一元化された⁴⁸⁾結果、対外金融機関としての正金銀行の歴史的役割は終え、事実上の終幕を迎えることとなったのである。

結 語

金輸出の再禁止後、世界経済がブロック的に分裂するなかで、日本資本主義は、満蒙・中国本部、ひいては東南アジアに向けて円ブロックの形成・拡大を推進することとなる。

日本政府は、金本位制の再停止を契機に、管理通貨制度を前提として緊縮財政から膨張財政への転換を図り、ここに健全財政は永久にその姿を消すことになった。政府は、軍備拡張と救済事業を強力にすすめ、他方増税を見送り、公債発行をすすめた。しかし、資本市場で莫大

43) 日本銀行調査局、上掲書、396-398ページ。東京銀行編、上掲書・第四巻、433-434ページ。

44) 以上、東京銀行編、上掲書・第四巻、546-550、641-643ページ。日本銀行百年史編纂委員会編、上掲書、381ページ。朝日新聞社経済部編『世界騒乱と日本経済—朝日経済年史 昭和十五年版—』164-165、167-170ページ。平智之「経済制裁下の対外経済」（原朗編『日本の戦時経済—計画と市場—』東京大学出版会、1995年、所収）119-120ページなどを参照。

45) 大蔵省昭和財政史編集室編、上掲書、293-297ページ。日本銀行調査局、上掲書、382-384ページ。東京銀行編、上掲書・第四巻、642-643ページ。朝日新聞経済部編『朝日経済年史—昭和十六年版—』108ページ。平智之、上掲・論稿、141-142ページ。

46) これに関しては、日本銀行百年史編纂委員会編、上掲書、381ページ。楫西他、上掲書・没落IV、1049-1051ページ。大蔵省昭和財政史編集室編、上掲書、299-303、306-312ページ。津島壽一「戦時下に於ける我が為替政策の推移」（高垣寅次郎編『戦時の貨幣金融問題』日本評論社、1942年、所収）127-129ページなどを参照されたい。

47) 東京銀行編、上掲書・第四巻、748-750ページ。日本銀行調査局、上掲書、385-386、398-402ページ。

48) 安東盛人、上掲書、659ページ。東京銀行編、上掲書・第四巻、733-735、741-742ページ。

な公債を消化することは不可能であり、そこで導入されたのが日本銀行の引受による公債発行の制度である。この準備作業として、日本銀行の制度改革と低金利政策がすすめられた。

2・26事件後においては、政府はいわゆる財政経済三原則に基づいて、経済に対する国家の統制拡大・強化をはかり、日本銀行の引受で発行された公債の消化の促進とともに、生産拡充資金の供給の確保という金融統制を中心にはすめた。さらに欧州戦争の勃発、国際関係の緊迫、英米勢力範囲との貿易難などの情勢のなかで生産拡充計画も次第に行き詰まることになった。これを打開するため、政府は財政金融基本方策要綱を制定し、公債の消化を維持しつつ、軍需産業に資金供給する金融統制の展開を余儀なくされることになった。

こうした情勢のなかで、正金銀行は、国家的対外金融機関として貿易・為替金融にあたる一方、他方で取引企業への救済融資、国策協力融資、植民地・占領地金融など、この間の時局に対応した業務を遂行することになった。

まず、首脳人事については、これまで正金銀行の出身者によって占められ、大蔵省・日本銀行の影響力が薄れていたが、2・26事件後においては大蔵省・日本銀行の監督・指導が強化され、すなわち日本銀行の理事の正金銀行副頭取への就任、正金銀行取締役の他機関への兼任人事に対する大蔵大臣の承認（承諾）などが新たに加わり、こうした情勢のもとで人事構成および人事機構の整備・改革が行われた。資金の運用においては、この間生糸関連業種の不況のなかで取引企業への救済融資および植民地金融にあたる一方、他方で貿易・為替金融およびこれを媒介した為替相場の安定・維持などに努めた。そして2・26事件後には、植民地・占領地金融、戦災融資のほか為替管理に協力するなど時局に対応した業務を遂行した。しかしながら、世界的にブロック化が進み、為替管理の強化さらには第三国との為替相場の廃止という事態に遭遇し、正金銀行は本来の外国為替における業務活動が阻害され、ここに為替管理の実行機関としての役割を果たし終えることになった。ともあれ、こうした業務活動を可能とした原資は、日本銀行との「外国為替貸付金制度」および当座借越による低利資金、外貨預金の払下げ、預金などで調達した。さらに2・26事件後においては、従前のように方法に加えて新たに外国為替基金制度、

および金現送の代わり金の払下げなどの方法をとおして資金を調達し、業務運営を支えその役割を果たすことになった。

以上、この間の正金銀行の経営制度は、円ブロックの形成・拡大に要請された救済融資、貿易・為替金融、植民地・占領地金融などの諸問題に対応すべく、国家的支援のもとに経営体制の整備・改革をはかり、遂行されることとなったのである。